

編 集 部

部長 須田 淳一

1 推進事項

機関誌「中学校」の編集と刊行

- (1) 月別特集主題に沿った3本の論考の掲載
(「総会特集号」「役員研修特集号」「研究協議会特集号」は除く)
平成24年度は、全日中教育ビジョンとの関連を図り編集する。
- (2) 具体的な学校経営の事例紹介「私の学校経営」の掲載
- (3) 「シリーズ『経営』」及び「中学生と日本の伝統文化」の継続掲載(編集部協力委員に情報をお願いします。)
- (4) 全日中活動の詳細な報告「全日中活動報告」の継続掲載

2 活動内容

(1) 執筆者の選定

編集会議において、月別特集主題に沿って論考執筆者の選定を行う。担当者が複数候補を提案し、編集会議で検討の後、決定し、執筆を依頼する。専門領域等の研究で定評のある執筆回数が多い著名人だけでなく、新たな執筆者の発掘にも努める。

(2) 校正作業の徹底

毎号、初校・再校の2回実施する。誤植等の表記上の校正にとどまらず、全日中の機関誌として、本会の活動の発展・充実に資する内容・水準を保つように留意する。

(3) 編集部員による執筆

「今月の話題」「新刊紹介」「教育雑誌点描」は編集部員が分担して執筆する。

「あとがき」は部長が執筆する。いずれも、本会会員として、高い教養と識見に相応しい内容となるように努める。

「全日中活動報告」「全日中事務局だより」は事務局長が執筆を担当する。

(4) 「シリーズ『経営』」の執筆者の選定

民間企業等の経営者に経営の最高責任者としての矜持、心構え、苦勞話等を縦横に語っていただくコーナーである。全国各地から、魅力ある経営者を推薦していただき、内容の充実を図る。

(5) 「中学生と日本の伝統文化」の執筆依頼

未掲載の都道府県の掲載に心がけ、編集部協力委員の協力を得て依頼をお願いします。

(6) 表紙絵と挿絵の依頼

東京都中学校美術教育研究会の全面的協力を得て、表紙絵と挿絵を担当していただいている。

(7) 新春座談会の企画・実施と記録・編集

(8) 次年度の企画の提案

「年間主題及び月別特集主題」の検討は、編集部で立案し、部長会・常任理事会で検討を重ね、1月の理事会で承認を得て決定する。

3 活動予定

(1) 定例会(編集部会)

- ① 4/5 ② 4/24 ③ 5/11 ④ 6/19 ⑤ 6/26 ⑥ 7/5 ⑦ 7/13 ⑧ 7/23
⑨ 8/1 ⑩ 8/22 ⑪ 9/4 ⑫ 9/13 ⑬ 9/26 ⑭ 10/17 ⑮ 11/7 ⑯ 11/27
⑰ 12/5 ⑱ 12/20 ⑲ 1/17 ⑳ 1/31 ㉑ 2/13 ㉒ 2/28 ㉓ 3/12 ㉔ 3/27

(2) 第63回総会の記録・編集、皇居参観の記録：5月23日、24日

(3) 役員研修会の記録・編集：7月27日

(4) 新春座談会の企画・運営・記録・編集：11月22日

編 集 部

部長 須田 淳一

1 推進事項

機関誌「中学校」の編集と刊行

- (1) 月別特集主題に沿った3本の論考の掲載
(「総会特集号」「役員研修特集号」「研究協議会特集号」は除く)
平成25年度は、全日中教育ビジョンとの関連を図り編集する。
- (2) 具体的な学校経営の事例紹介「私の学校経営」の掲載
- (3) 「シリーズ『経営』」及び「中学生と日本の伝統文化」の継続掲載（編集部協力委員に情報をお願いします。）
- (4) 全日中活動の詳細な報告「全日中活動報告」の継続掲載

2 活動内容

(1) 執筆者の選定

編集会議において、月別特集主題に沿って論考執筆者の選定を行う。担当者が複数候補を提案し、編集会議で検討の後、決定し、執筆を依頼する。専門領域等の研究で定評のある執筆回数が多い著名人だけでなく、新たな執筆者の発掘にも努める。

(2) 校正作業の徹底

毎号、初校・再校の2回実施する。誤植等の表記上の校正にとどまらず、全日中の機関誌として、本会の活動の発展・充実に資する内容・水準を保つように留意する。

(3) 編集部員による執筆

「今月の話題」「新刊紹介」「教育雑誌点描」は編集部員が分担して執筆する。

「あとがき」は部長が執筆する。いずれも、本会会員として、高い教養と識見に相応しい内容となるように努める。

「全日中活動報告」「全日中事務局だより」は事務局長が執筆を担当する。

(4) 「シリーズ『経営』」の執筆者の選定

民間企業等の経営者に経営の最高責任者としての矜持、心構え、苦労話等を縦横に語っていただくコーナーである。全国各地から、魅力ある経営者を推薦していただき、内容の充実を図る。

(5) 「中学生と日本の伝統文化」の執筆依頼

未掲載の都道府県の掲載に心がけ、編集部協力委員の協力を得て依頼をお願いします。

(6) 表紙絵と挿絵の依頼

東京都中学校美術教育研究会の全面的協力を得て、表紙絵と挿絵を担当していただいている。

(7) 新春座談会の企画・実施と記録・編集

(8) 次年度の企画の提案

「年間主題及び月別特集主題」の検討は、編集部で立案し、部長会・常任理事会で検討を重ね、1月の理事会で承認を得て決定する。

3 活動予定

(1) 定例会（編集部会）

- | | | | | | | | | |
|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|
| ①4/26 | ②5/14 | ③6/18 | ④6/27 | ⑤7/9 | ⑥7/18 | ⑦7/23 | ⑧8/6 | ⑨8/27 |
| ⑩9/10 | ⑪9/19 | ⑫10/11 | ⑬11/1 | ⑭11/12 | ⑮12/4 | ⑯12/12 | ⑰12/19 | |
| ⑱1/16 | ⑲1/22 | ⑳2/6 | ㉑2/14 | ㉒2/27 | ㉓3/12 | ㉔3/27 | | |

(2) 第64回総会の記録・編集、皇居拝謁・特別参観の記録：5月22日

(3) 役員研修会の記録・編集：7月26日

(4) 新春座談会の企画・運営・記録・編集：11月21日

編集 部

部長 須 田 淳 一

1 推進事項

- (1) 機関誌「中学校」の編集と刊行 ※年間特集テーマは「学校からの教育改革」
- (2) 月別特集主題に沿った3本の論考の掲載
- (3) 学校経営に資する具体的な事例紹介「私の学校経営」の掲載
- (4) 民間の経営哲学に学ぶ「シリーズ『経営』」の掲載
- (5) 地域の伝統文化を取り入れた実践の紹介「中学生と日本の伝統文化」の掲載
- (6) 全日中活動の詳細な報告「全日中活動報告」の継続掲載

2 活動内容

(1) 執筆者の選定

編集会議において、月別特集主題に沿って論考執筆者の選定を行う。担当者が複数候補を提案し、編集会議で検討の後、決定し、執筆を依頼する。専門領域等の研究で定評のある執筆回数が多い著名人だけでなく、新たな執筆者の発掘にも努める。

(2) 校正作業の徹底

毎号、初校・再校の2回実施を厳守する。誤植等の表記上の校正にとどまらず、全日中の機関誌として、本会の活動の発展・充実に資する内容・水準を保つように留意する。

(3) 編集部員による執筆

「今月の話題」「新刊紹介」「教育雑誌点描」は編集部員が分担して執筆する。「あとがき」は部長が執筆する。いずれも、本会会員として、高い教養と識見にふさわしい内容となるように努める。「全日中活動報告」「全日中事務局だより」は事務局長が執筆を担当する。

(4) 「シリーズ『経営』」の執筆者の選定

民間企業等の経営者に経営の最高責任者としての矜持、心構え、苦労話等を縦横に語っていただくコーナーである。全国各地から、魅力ある経営者を推薦していただき、内容の充実を図る。

(5) 表紙絵と挿絵の依頼

東京都中学校美術教育研究会の全面的協力を得て、表紙絵と挿絵を担当していただいている。

(6) 新春座談会の企画・実施と記録・編集

(7) 次年度（平成27年度）の企画の提案

「年間主題及び月別特集主題」の検討は、編集部で立案し、部長会・常任理事会で検討を重ね、1月の理事会で承認を得て決定する。

3 活動予定

(1) 編集部会（定例会）

- ① 4/23 ② 5/7 ③ 6/17 ④ 6/24 ⑤ 6/30 ⑥ 7/11 ⑦ 7/22 ⑧ 8/4
⑨ 8/28 ⑩ 9/11 ⑪ 9/18 ⑫ 9/30 ⑬ 10/22 ⑭ 11/13 ⑮ 12/3 ⑯ 12/11
⑰ 12/18 ⑱ 1/16 ⑲ 1/26 ⑳ 2/9 ㉑ 2/25 ㉒ 3/5 ㉓ 3/10 ㉔ 3/26

(2) 第65回総会の記録・編集、皇居特別参観の記録：5月21日（水）・22日（木）

(3) 役員研修会の記録・編集：7月25日（金）

(4) 新春座談会の企画・運営・記録・編集：11月28日（金）予定

編 集 部

部 長 飯 野 博 史

1 推進事項

- (1) 機関誌「中学校」の編集と刊行 ※年間特集テーマは「学校からの教育改革」
- (2) 月別特集主題に沿った3本の論考の掲載
- (3) 学校経営に資する具体的な事例紹介「私の学校経営」の掲載
- (4) 民間の経営哲学に学ぶ「シリーズ『経営』」の掲載
- (5) 地域の伝統文化を取り入れた実践の紹介「中学生と日本の伝統文化」の掲載
- (6) 全日中活動の詳細な報告「全日中活動報告」の継続掲載

2 活動内容

(1) 執筆者の選定

編集会議において、月別特集主題に沿って論考執筆者の選定を行う。担当者が複数候補を提案し、編集会議で検討の後、決定し、執筆を依頼する。専門領域等の研究で定評のある執筆回数が多い著名人だけでなく、新たな執筆者の発掘にも努める。

(2) 校正作業の徹底

毎号、初校・再校の2回実施を厳守する。誤植等の表記上の校正にとどまらず、全日中の機関誌として、本会の活動の発展・充実に資する内容・水準を保つように留意する。

(3) 編集部員による執筆

「今月の話題」「新刊紹介」「教育雑誌点描」は編集部員が分担して執筆する。「あとがき」は部長が執筆する。いずれも本会会員として、高い教養と識見にふさわしい内容となるように努める。「全日中活動報告」「全日中事務局だより」は事務局長が執筆を担当する。

(4) 「シリーズ『経営』」の執筆者の選定

民間企業等の経営者に経営の最高責任者としての矜持、心構え、苦労話等を縦横に語っていただくコーナーである。全国各地から、魅力ある経営者を推薦していただき、内容の充実を図る。

(5) 表紙絵と挿絵の依頼

東京都中学校美術教育研究会の全面的協力を得て、表紙絵と挿絵を担当していただいている。

(6) 新春座談会の企画・実施と記録・編集

(7) 次年度（平成28年度）の企画の提案

「年間主題及び月別特集主題」の検討は、編集部で立案し、部長会・常任理事会で検討を重ね、1月の理事会で承認を得て決定する。

3 活動予定

(1) 編集部会（定例会）

- ①4月22日 ②5月12日 ③6月15日 ④6月25日 ⑤6月30日 ⑥7月14日
- ⑦7月27日 ⑧8月4日 ⑨8月27日 ⑩9月8日 ⑪9月14日 ⑫10月7日
- ⑬10月20日 ⑭11月10日 ⑮12月9日 ⑯12月17日 ⑰12月21日
- ⑱1月21日 ⑲2月3日 ⑳2月15日 ㉑2月26日 ㉒3月8日 ㉓3月10日
- ㉔3月28日

(2) 第66回総会の記録・編集、皇居特別参観の記録：5月20日・21日

(3) 役員研修会の記録・編集：7月24日

(4) 新春座談会の企画・運営・記録・編集：11月27日

1 推進事項

- (1) 機関誌「中学校」の編集と刊行 ※年間特集テーマは「学校からの教育改革」
- (2) 月別特集主題に沿った「主張」と三本の論考の掲載
- (3) 学校経営に資する具体的な事例を紹介した「私の学校経営」の掲載
- (4) 民間の経営哲学に学ぶ「シリーズ『経営』」
- (5) 「郷土芸文の旅」「中学生と日本の伝統文化」「校長会だより」の掲載
- (6) 全日中活動の詳細な報告「全日中活動報告」「全日中事務局だより」の継続掲載

2 活動内容

4月22日 部員自己紹介、今年度の業務分担確認。雑誌点描の執筆者検討。全日中総会役割分担。6月初校。

平成28年度特集主題

- (1) 年間特集主題「学校からの教育改革」
- (2) 月別主題
 - 4月号 学校経営
 - 5月号 提言2 健全育成
 - 6月号 提言7 部活動
 - 7月号 第67回総会特集
 - 8月号 学習指導要領
 - 9月号 提言6 情報教育
 - 10月号 特集「この人に聞きたい」
 - 11月号 防災教育
 - 12月号 提言4 進路指導
 - 1月号 第67回研究協議会宮城大会特集
 - 2月号 提言10 学校と教育委員会
 - 3月号 教職員の育成

3 活動計画

- (1) 執筆者の選定
編集会議において、月別特集主題に沿って論考執筆者の選定を行う。担当者が複数候補を提案し、編集会議で検討の後、決定し、執筆を依頼する。専門領域等の研究で定評のある執筆回数の多い著名人だけでなく、新たな執筆者を積極的に発掘する。
- (2) 校正作業の徹底
毎号、初校・再校の2回実施を厳守する。誤植等の表記上の校正にとどまらず、全日中の機関誌として、本会の活動の発展・充実に資する内容・水準を保つように留意する。
- (3) 編集部員による執筆
「今月の話題」「新刊紹介」「教育雑誌点描」は編集部員が分担して執筆する。「あとがき」は部長が執筆する。いずれも、本会会員として、高い教養と識見に相応しい内容とるように努める。「全日中活動報告」「全日中事務局だより」は、事務局長が執筆を担当する。
- (4) 総会特集（7月号）、特集「この人に聞きたい」（10月号）は、編集部で記録・編集をする。
- (5) 研究協議会特集（1月号）は、開催地の編集担当者（者）に原稿のまとめをお願いする。
- (6) 「シリーズ『経営』」の執筆者の選定
民間企業等の経営者に経営の最高責任者としての矜持、心構え、苦労話等を縦横に語っていただくコーナーである。全国各地から、魅力ある経営者を推薦していただき、内容充実を図る。
- (7) 新春座談会の企画・実施と記録・編集
- (8) 次年度の企画の提案
平成29年度の「年間主題及び月別特集主題」の検討は、7月から編集部で企画・立案し部長会で検討を重ね、10月の研究協議会での常任理事会・理事会で提案をし、1月の常任理事会・理事会で承認を得て決定する。